

医療 DX 推進体制整備加算

医療情報取得加算

当院は医療 DX を通じて質の高い医療を提供できるよう、「医療 DX 推進体制整備」について以下のとおり対応を行っています。

- ・ レセプト(診療報酬明細書)のオンライン請求を行っています。
- ・ オンライン資格確認を行う体制を有しています。
- ・ オンライン資格確認を利用した診療情報(受診歴・薬剤情報等)を、診察室や処置室で閲覧または活用できる体制を有しています。
- ・ マイナンバーカードを健康保険証として利用できる体制を整え、更なる利用促進に向けお声かけ・ポスター掲示を行っています。
- ・ 電子処方箋を発行する体制を有しています。
- ・ 電子カルテ共有サービスを活用できる体制について、今後取り組みを進めていく予定です。
- ・ 医療DX推進の体制に関する事項及び質の高い診療を実施するための十分な情報を取得し、それを活用して診療を行うことについて、院内及びウェブサイトに掲示しています。

<https://www.mhlw.go.jp/content/12400000/001241676.pdf>

外来感染対策向上加算

当院は、院内感染防止対策として、必要に応じて下記取り組みを行っております。

- ・ 感染管理者である院長が中心となり、職員一同院内感染対策を推進します。
- ・ 院内感染対策の基本的な考え方や関連知識の習得を目的とし、年に 2 回研修会を実施します。
- ・ 感染性の高い疾患が疑われる場合は、一般診療の方と導線を分けた診療スペースを確保して対応します。
- ・ 標準感染予防対策を踏まえた院内感染対策マニュアルを作成し、従業員全員がそれに沿って院内感染対策を推進していきます。
- ・ 感染対策に関して基幹病院と連携体制を構築し、定期的に必要な情報提供やアドバイスを受け、院内感染対策の向上に努めます。

明細書発行体制等加算

当院では医療の透明化や患者さまへの情報提供を積極的に推進していくため、領収書発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しています。

明細書には使用した薬剤や行われた検査の名称が記載されます。ご家族が代理で会計を行う場合のその代理の方への発行を含めて、明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨お申し出ください。

一般名処方加算

長期収載品の処方等又は調剤に関する事項

当院では、後発医薬品の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組みなどを実施しています。現在、一部の医薬品において、供給が不安定な状況が続いております（2024年10月より、患者さんのご希望により後発品のある先発品を処方した場合、医療上の必要性がある場合等を除き、患者さんに新たに負担が発生する制度が導入されています）。

当院では、後発医薬品の使用促進を図るとともに、安定供給に向けた取り組みを行っております。

後発医薬品のある医薬品について、特定の医薬品名を指定するのではなく、一般名処方（お薬の「商品名」ではなく「有効成分」を処方せんに記載すること）を行っております。

一般名処方により、特定の医薬品の供給が不足した場合にも、患者さんに必要な医薬品を提供しやすくなります。ご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。

<https://www.mhlw.go.jp/content/12400000/001282666.pdf>

外来後発医薬品使用体制加算

当院は、後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用に積極的に取り組んでいます。

医薬品の供給が不足した場合、医薬品処方の変更等に関して適切に対応します。また、その際、患者さんに十分に説明します。